

船舶安全法施行規則別表第1の3

定期検査	船舶の長さ（メートル）		3未満	3以上 5未満	5以上 10未満	10以上 20未満	20以上
	金額 （円）	旅客船	18,700	27,300	39,100	52,800	72,200
		旅客船以外の船舶	13,100	19,000	27,800	35,200	49,800
第中検  一  種間査	船舶の長さ（メートル）		3未満	3以上 5未満	5以上 10未満	10以上 20未満	20以上
	金額 （円）	旅客船	10,200	15,400	25,700	34,000	49,300
		旅客船以外の船舶	5,900	9,500	17,200	22,200	32,300
臨又航 時は行 検臨検 査時査	船舶の長さ（メートル）		5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上	
	臨検回数1回につき（円）		5,600	6,400	7,600	9,500	

- 備考 1 臨検回数は、1日につき4時間を超えない臨検時間をもって1回とし、1日の臨検時間が4時間を超える場合は、これを2回として算出する。
- 2 臨時検査又は臨時航行検査の手数料の額は、当該検査が2回以上にわたる場合における手数料の合計額が当該船舶に係る定期検査の手数料の額に相当する額を超えるときは、当該定期検査の手数料の額に相当する額とする。